

# 子ども未来局 令和5年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

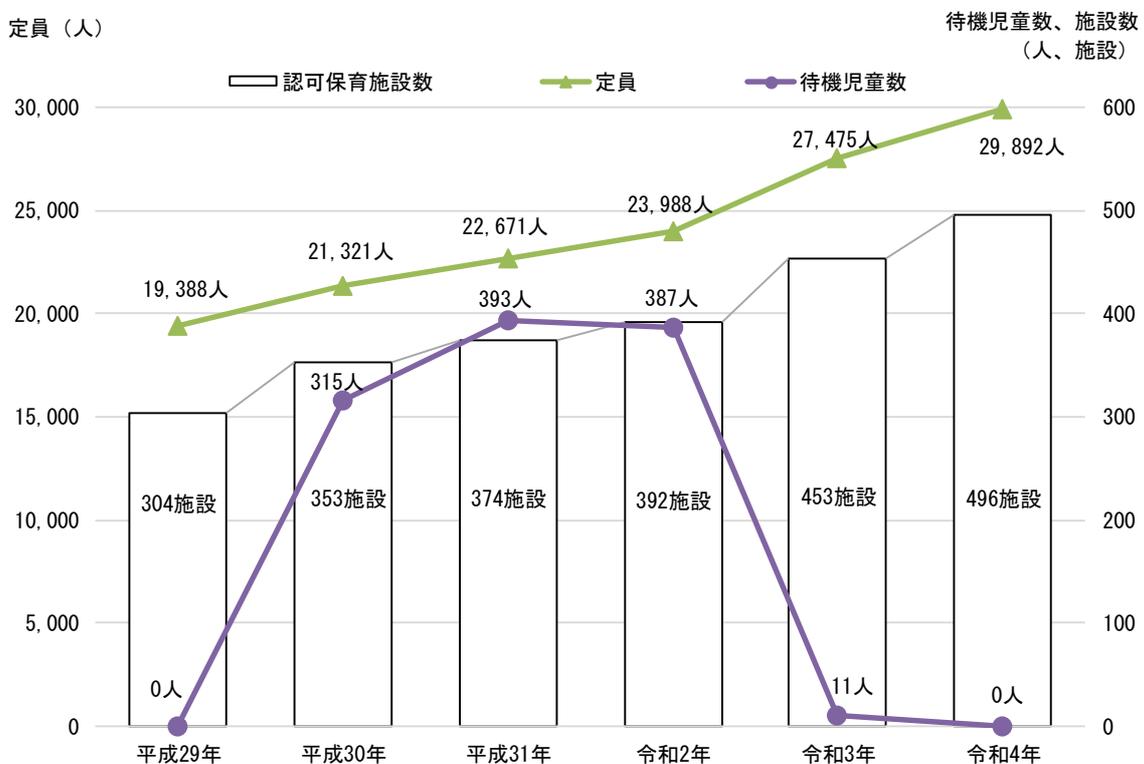
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援を、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、より一層充実させていく必要があります。

### （1）子育てがしやすい環境づくり

待機児童の解消に向け、認可保育所等の積極的な整備を進めた結果、令和4年4月の待機児童数は0人となりました。しかしながら、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展に加え、区画整理に伴う宅地開発や駅周辺部でのマンション開発などによる子育て世代の社会増により、今後も保育需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月現在）



※ 認可保育施設：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業  
※ 平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっており、保育士の就業支援や負担軽減等の取組をより一層推進していく必要があります。

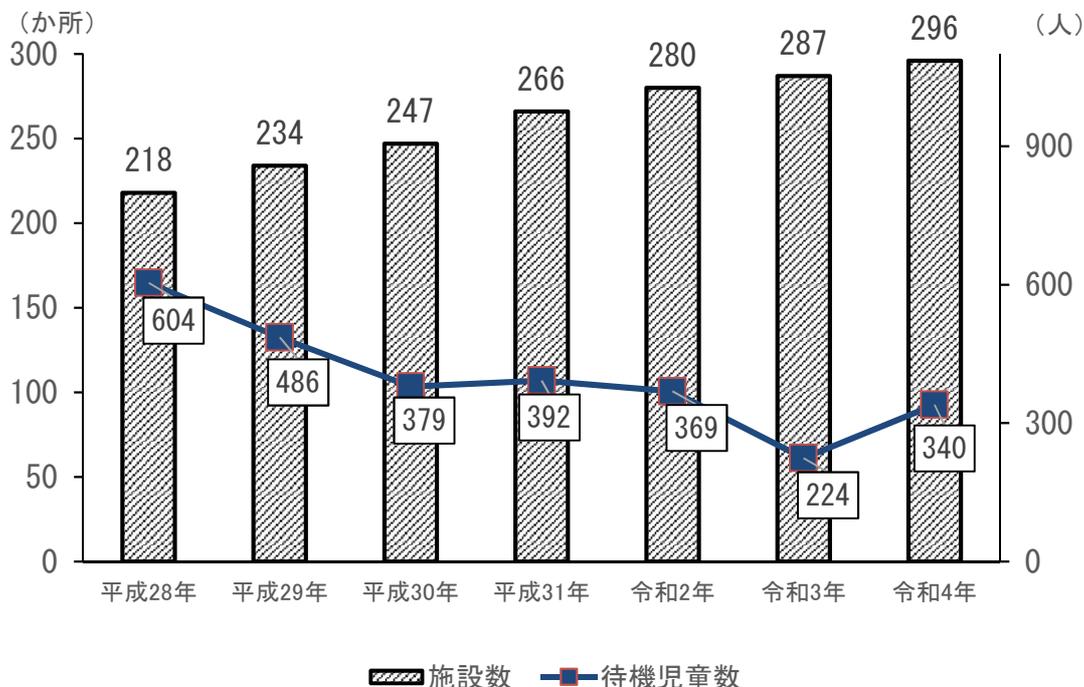
併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。

その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

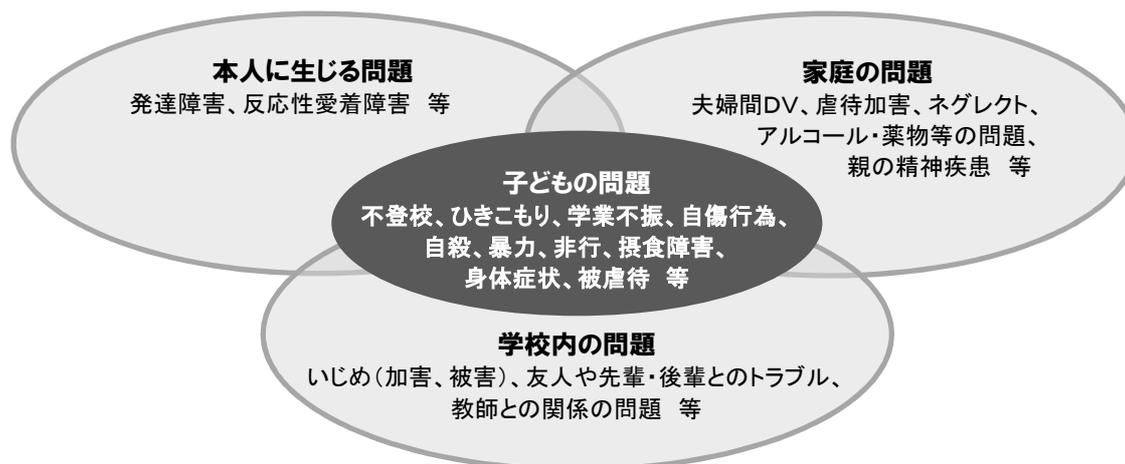
さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備によって減少していましたが、共働き世帯の増加等による需要の高まりが続いており、令和4年4月1日現在の待機児童数は340人となり、前年度より116人増加しました。

依然として共働き世帯の増加等による全体的な需要の高まりが続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数（各年4月1日現在）

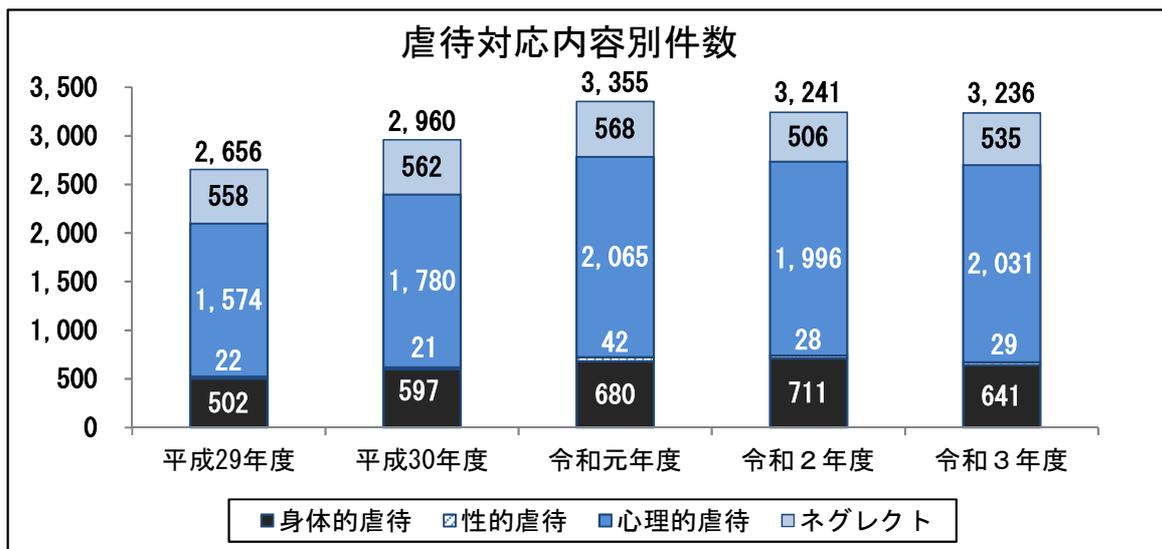


子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。



## (2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。

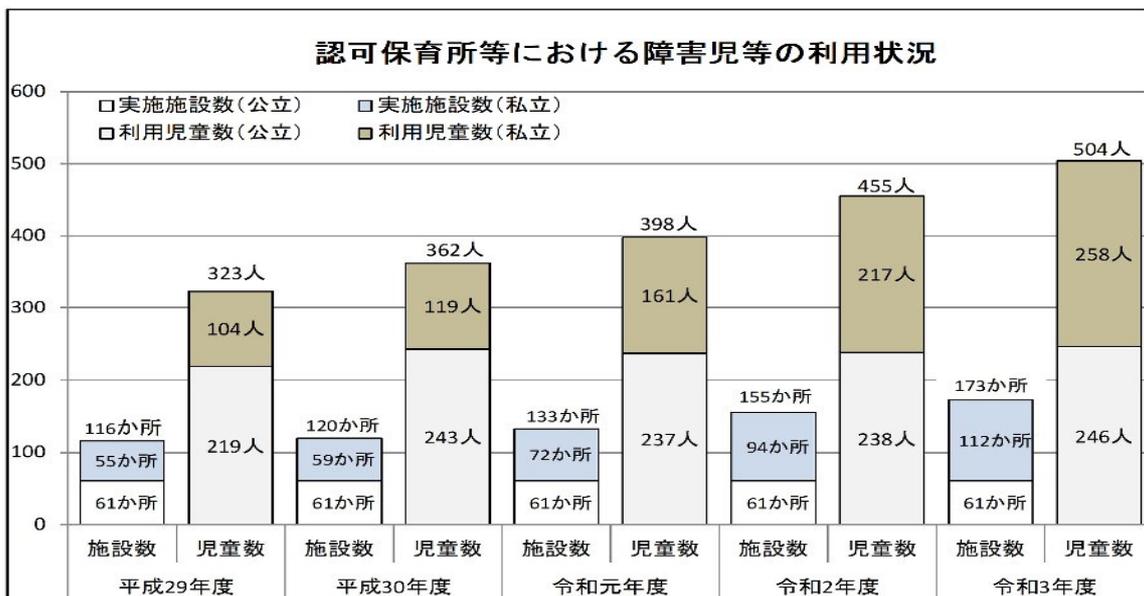
特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

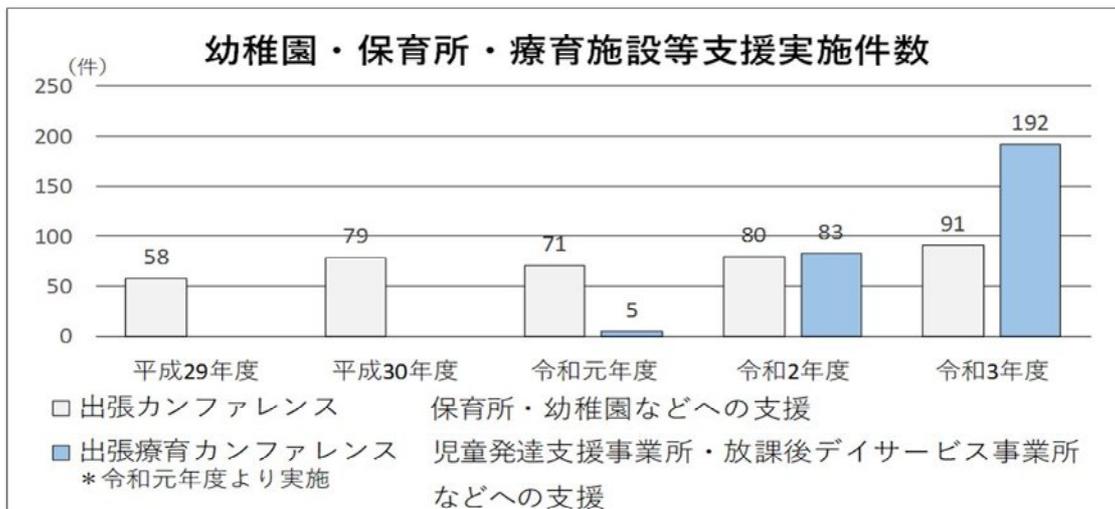
認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもの受入れについて、令和5年1月現在、私立保育所9か所で実施していますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。

さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組んでいく必要があります。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



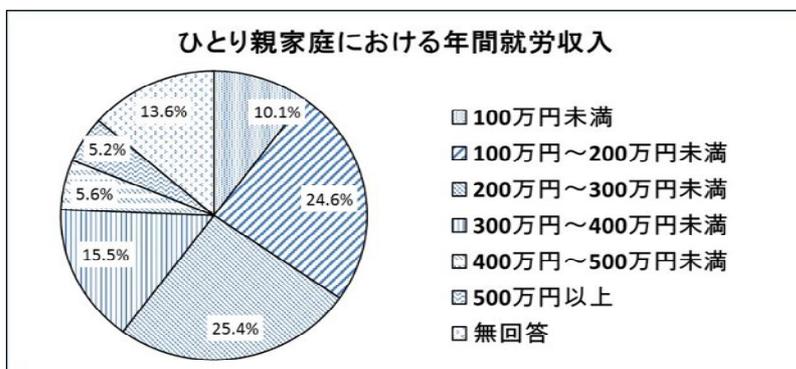
### (3) 子ども・若者の健全育成

個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

また、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進するとともに、個々の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施するなど必要な支援を講じる必要があります。

### (4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援するとともに、支援を必要とするひとり親が確実に支援につながるよう相談窓口の強化を行う必要があります。



※平成30年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=464人

## 2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

### (1) 子育てがしやすい環境づくり

\*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	2,165,408 (38,935)	2,092,360 (112,223)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、地域型保育事業の整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	II-207
2	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	1,918,370 (1,227,105)	1,883,169 (1,197,313)	保育士の処遇改善や保育士用宿舍借上げに係る経費を補助します。また、新たに地域型保育事業所等の保育支援者に係る経費を補助します。	II-210
3	総振	保育人材確保対策事業 〔幼児政策課〕	26,015 (25,636)	44,569 (44,185)	保育人材を確保するため、保育士資格取得支援事業を実施するとともに、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施します。	II-207 II-209
4	総振	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	29,386 (12,246)	26,586 (14,180)	保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、AIを活用した自動応答サービス(AIチャットボット)を運用します。	II-207
5	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児政策課〕	39,620 (20,090)	46,394 (30,969)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	II-208
6	総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児政策課〕	723,458 (442,530)	713,714 (457,730)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助するとともに、市が認定した「子育て支援型幼稚園」を利用する保護者の経済的負担を軽減します。	II-208
7	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	98,958 (96,698)	105,207 (103,318)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援します。	II-209
8	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,742,783 (1,191,124)	3,736,207 (1,224,049)	放課後児童クラブの運営支援として、委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質を向上させます。	II-204

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9	拡大 総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	127,605 (17,119)	128,664 (23,596)	児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行うとともに、民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を拡充します。	II-206
10	総振	子育て支援センター(単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	168,525 (88,894)	165,517 (85,654)	単独型子育て支援センター全10か所で、子育て中の親子の支援の場を提供するとともに、子育てに関する相談や父親向けの講座・イベント、孫育て講座を実施します。	II-201
11	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援政策課〕	3,610 (3,610)	2,661 (2,661)	子育てヘルパー派遣事業の利用を促進するため、申込から派遣までの期間短縮を図るとともに、世帯区分に応じた利用料の引下げを実施します。	II-201
12	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	391,839 (366,910)	347,251 (324,126)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	II-198 II-211
13	拡大 総振	ファミリー・サポート・センター運営事業 〔子育て支援政策課〕	1,691 (1,691)	580 (580)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭に加え、ダブルケア世帯及び多子世帯に拡大します。	II-203
14	総振	子ども家庭総合支援拠点事業 〔子ども家庭支援課〕	1,205 (603)	1,055 (528)	10区に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。	II-203
15	新規	保育所等の給食用食材の物価高騰分に対する支援 〔幼児政策課、保育課〕	297,142 (297,142)	0 (0)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、保育所等の給食用食材の物価高騰分を公費負担します。	II-208 II-209 II-210
16	新規	保育所・幼稚園等への支援金給付事業 〔子育て支援政策課、青少年育成課、幼児政策課、保育課、子ども家庭支援課〕	419,630 (419,630)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている保育所・幼稚園等に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	II-201 II-204 II-208 II-209 II-210 II-211
17	新規 総振	多子世帯子育て応援金給付事業 〔子育て支援政策課〕	67,702 (67,702)	0 (0)	多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、子育て応援金を支給します。	II-201

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

## (2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	拡大 総振	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	100,712 (99,832)	97,536 (96,676)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援します。	II-209
19	総振	障害児保育事業 〔保育課〕	527,215 (526,171)	452,650 (451,606)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。	II-210
20	拡大 総振	医療的ケア児受入支援事業 〔保育課〕	144,840 (60,834)	76,230 (25,410)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を実施します。	II-210
21	新規 総振	医療的ケア児保育支援センター運営事業 〔保育課〕	14,887 (4,965)	0 (0)	新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。	II-210
22	新規 総振	新療育センターの整備 〔総合療育センターひまわり学園総務課〕	85,923 (56,461)	0 (0)	障害児療育において、初診待ち期間の長期化と地域偏在を解消するため、岩槻区に新たな療育施設を整備します。	II-216
23	総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課、療育センターさくら草〕	19,151 (1,516)	19,745 (5,981)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。	II-214 II-216 II-218
24	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,154 (23,566)	41,451 (20,795)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の民間委託を実施します。	II-199
25	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	3,754 (1,882)	3,418 (1,700)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施します。	II-200
26	新規 総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	23,008 (11,485)	0 (0)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。	II-203
27	新規	児童養護施設等体制強化事業 〔子ども家庭支援課〕	9,460 (4,730)	0 (0)	児童養護施設等における人材確保策として、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費を補助し、児童養護施設等の体制強化を推進します。	II-211

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

## (3) 子ども・若者の健全育成

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
28	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	60,015 (60,015)	58,660 (58,660)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう支援を実施します。	II-195

## (4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
29	総振	ひとり親家庭等総合支援事業 〔子育て支援政策課〕	13,400 (7,022)	13,573 (7,110)	ひとり親家庭を対象に生活相談や就業相談等を実施するとともに、講習会の開催や養育費の取り決めを支援します。	II-201
30	新規 総振	AIチャットロボットによる ひとり親家庭等への支援体制の強化 〔子育て支援政策課〕	3,516 (0)	0 (0)	ひとり親家庭が容易に情報を取得できる環境を整備するため、ひとり親家庭向けの情報を提供するAIチャットロボットを新たに導入します。	II-201
31	総振	ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金の支給 〔子育て支援政策課〕	69,727 (17,432)	76,406 (19,102)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	II-201

### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
子育て支援政策課	子どもがつくるまち配布チラシの見直し	チラシの作成方法を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 967
のびのび安心子育て課	自己所有物件による保育所等整備事業における保育所整備促進助成金の廃止	賃貸物件を活用した認可保育所等の整備を促進するため、自己所有の施設整備に対して交付している保育所整備促進助成金を廃止する。	△ 139,374
子ども家庭総合センター総務課	インクルーシブ子育て支援事業の見直し	研修講師の一部を外部講師から職員講師に変更したことにより、予算額を縮小する。	△ 910
子ども家庭総合センター総務課	子ども家庭総合センター管理運営事業の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 160
南部児童相談所	児童相談所パンフレット等の作成数の見直し	児童相談所パンフレット等について在庫で対応するため、予算額を縮小する。	△ 176
南部児童相談所	メンタルフレンド訪問活動事業における訪問活動回数及び保険料の見直し	メンタルフレンド訪問活動回数の減少のため、予算額を縮小する。	△ 68
南部児童相談所	児童宿泊等交流事業におけるおやつ代等の見直し	児童宿泊等交流事業の参加人数の減少のため、予算額を縮小する。	△ 92
南部児童相談所	児童宿泊等交流事業における高速代等の見直し	宿泊から日帰りに変更することによる高速代等の減少のため、予算額を縮小する。	△ 25
南部児童相談所	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 80
南部児童相談所	措置児童健康診断手数料及び診断書発行手数料等の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 10
保育課	保育園旅費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 124
保育課	巡回保育相談事業における保険料の見直し	巡回保育相談員に係る保険を他課（幼児政策課）が加入する保険と統合したため、予算額を縮小する。	△ 37

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	115,004
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 117	- 一般財源 115,004
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。		前年度予算額 118,198 増減 △ 3,194	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 二十歳の集い	49,296	4 青少年健全育成巡回活動	737
二十歳となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、二十歳としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら二十歳の集いを実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム運営事業	60,015	5 いじめのないまちづくり推進事業	952
困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、若者自立支援ルームの管理運営を行い、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。 [総振：07-1-3-04]		さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。	
3 青少年の主張大会	755	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,249
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	87,036
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 117	17款 使用料及び手数料 7
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		22款 繰入金 5,082 24款 諸収入 1 25款 市債 75,000 - 一般財源 6,946	
<b>&lt;特記事項&gt;</b> 施設内のトイレを洋式化・水洗化し、バリアフリーに対応したみんなのトイレを整備します。		前年度予算額 17,060 増減 69,976	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	11,852	[参考]	
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。			
2 グリーンライフ猿花キャンプ場トイレ整備工事	75,184		
施設内のトイレを洋式化・水洗化し、バリアフリーに対応したみんなのトイレを整備します。			

グリーンライフ猿花キャンプ場

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	20,612
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 117	- 一般財源 20,612
<事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。			
		前年度予算額	21,272
		増減	△ 660
<主な事業> 1 青少年関係団体への支援 20,612 青少年関係団体（青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等）の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援政策課）		予算額	81,340
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 123	- 一般財源 81,340
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系システムの管理、運用を行います。			
		前年度予算額	90,078
		増減	△ 8,738
<主な事業> 1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借 68,405 保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。			
2 児童福祉専門分科会等の開催 1,851 社会福祉審議会児童福祉専門分科会等を開催し、計画の進行管理等を行うほか、重篤な虐待事例や特定教育・保育施設等における重大事故が発生した場合に再発防止に向けた検証を行います。		4 さいたま市子ども・子育て支援事業計画の進行管理等 8,557 次期さいたま市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた基礎調査を行います。 また、令和4年度に中間見直しを実施した計画の印刷製本をします。	
3 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催 258 子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査を行います。		5 庶務事務 2,269 局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）		予算額	154,310
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 123	- 一般財源 154,310
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。		前年度予算額	171,966
		増減	△ 17,656
		<主な事業> 1 子ども事務包括業務委託事業 153,420 幼児教育・保育の無償化に伴う業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。	
2 課内庶務に関する事務 890 部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子ども家庭支援課）		予算額	323
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 123	- 一般財源 323
<事業の目的・内容> さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護審査部会を開催します。		前年度予算額	323
		増減	0
		<主な事業> 1 児童養護審査部会の開催 323 里親の認定に関する事項等を調査審議するため、児童養護審査部会を開催します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>総合相談事業</b>		予算額	590
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 123	- 一般財源	590
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 概ね15歳までのお子さんとそのご家族・関係者の方からの、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じ、支援を実施します。		前年度予算額 654 増減 △ 64	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> 1 専門職の育成・図書等の購入 590 事業の参考となる研修に参加し、また、必要な図書等を購入します。  [総振：07-1-2-06]		[参考]  なんでも子ども相談窓口	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>児童相談所運営事業（北部児童相談所）</b>		予算額	2,570
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 123	- 一般財源	2,570
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		前年度予算額 2,466 増減 104	
<b>&lt;主な事業&gt;</b> 1 児童相談所運営事業 2,570 児童相談所を円滑に運営し、児童を措置するための経費を管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業 (南部児童相談所)		予算額	52,640
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 123	24款 諸収入	68
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		- 一般財源	52,572
		前年度予算額 29,801	
<特記事項> 児童相談体制を強化するため、児童相談所と子ども家庭総合支援拠点が連携できる新しい児童相談システムを構築します。		増減 22,839	
		<主な事業> 1 児童相談所運営事業 52,640 児童相談所の円滑な運営のため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報管理システム、公用車、児童を措置するための経費等を管理します。また、児童相談体制を強化するため、新しいシステムを構築し、導入します。 [総振：07-1-3-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	47,154
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 123	18款 国庫支出金	23,588
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により、児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等を実施します。		- 一般財源	23,566
		前年度予算額 41,451	
<特記事項> 年間を通して、48時間に以内に行う児童の安全確認の一部を民間業者に委託し、より迅速に安全確認を行います。		増減 5,703	
		<主な事業> 1 24時間・365日体制強化事業 859 24時間虐待通告電話相談員(会計年度任用職員)を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。	
2 法的対応機能強化事業 7,071 国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。		4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業・専門性強化事業 3,143 専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を実施します。また各種研修等への参加を促進し、職員の専門性強化を図ります。	
3 未成年後見人支援事業 4,545 親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。		5 SNS相談等相談事業 10,878 県と連携を行い、若い世代の主要なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談体制の強化を図ります。	
6 児童の安全確認等のための体制強化・その他事業 20,658 48時間以内に行う児童の安全確認の一部を民間業者に委託し、より迅速に安全確認を行います。主任児童委員との連携、協力体制の構築、身元保証、ひきこもり等児童の支援、保護者の心理面へのケアを実施します。 [総振：07-1-3-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>里親支援機関事業</b>		予算額	3,754
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 123	18款 国庫支出金	1,872
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施及びさいたま市里親会への補助を行います。		- 一般財源	1,882
		前年度予算額	3,418
		増減	336
<主な事業> 1 里親制度普及促進事業 2,847 里親及び里親希望者に対する研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。 [総振：07-1-3-03]			
2 里親委託推進事業 907 里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的にを行います。 [総振：07-1-3-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>インクルーシブ子育て支援事業</b>		予算額	3,674
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 123	- 一般財源	3,674
<事業の目的・内容> 養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に対応できるような地域の子育て支援力の向上を図るため、保育施設等の子育て支援に携わる職員を対象とした研修会の開催、実践のフォローアップを行います。		前年度予算額	5,160
		増減	△ 1,486
<主な事業> 1 インクルーシブ子育て支援の実践 462 地域の子育て支援力の向上につなげるため、子育て支援施設等の職員に対し、研修や訪問支援、情報交換会等を実施します。			
2 専門職員への研修事業 3,212 子育て支援に関わる専門職員がより専門的、実践的に事業を進めるため、外部研修の受講や有識者による研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>子育て支援推進事業</b>		予算額	294,843
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	44,701
	予算書P. 125	19款 県支出金	44,538
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。		24款 諸収入	1,741
		- 一般財源	203,863
<b>&lt;特記事項&gt;</b> 児童虐待防止対策事業（子育て支援政策課）と統合します。また、新たに「多子世帯子育て応援金給付事業」を実施します。		前年度予算額	218,018
		増減	76,825
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 子育て支援センター（単独型）事業	168,525	4 子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）	4,200
子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、物価高騰の影響を受けている子育て支援センターに対し、事業継続に向けた支援金を給付します。 [総振：07-1-2-05]		地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等への支援を行います。 [総振：07-1-3-01]	
2 多子世帯子育て応援金給付事業	67,702	5 子育て支援情報の提供	26,589
多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、出生児1人当たり5万円を支給します。 [総振：07-1-2-05]		子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。	
3 ハローエンゼル訪問事業	6,378	6 ブックスタート事業その他	21,449
乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域をつなぐ最初の機会を提供するため、民生委員・児童委員等のエンゼル訪問員が乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供などを行います。 [総振：07-1-3-02]		子育て家庭への支援策として、ブックスタート事業、子育てヘルパー派遣事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、のびのびルーム事業、子どもの社会参画推進事業などを行います。 [総振：07-1-1-04、07-1-2-05、07-1-3-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>ひとり親家庭等福祉事業</b>		予算額	95,583
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	67,143
	予算書P. 125	- 一般財源	28,440
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		前年度予算額	96,244
		増減	△ 661
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 ひとり親家庭等総合支援事業	16,916	4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	2,940
ひとり親家庭の父母等を対象に、生活相談や就業相談等を実施するほか、就業支援講習会の開催や養育費の取り決めの支援を行います。また、ひとり親家庭向けの情報を提供するAIチャットボットを新たに導入します。 [総振：07-1-2-08]		ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父母が指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。 [総振：07-1-2-08]	
2 ひとり親家庭児童就学支度金の支給	2,910	5 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	210
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）のひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。		ひとり親家庭の父母又はその子が、高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座を受講する場合、講座の修了時及び当該試験の合格時に、経費の一部を支給します。	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	69,727	6 ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業	2,880
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父母が、就業に結びつく資格取得を目指して1年以上養成機関で修業する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給します。 [総振：07-1-2-08]		就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に住宅資金貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資の助成を行います。 [総振：07-1-2-08]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業		予算額	18,276,673
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 125	
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。		18款 国庫支出金	12,794,172
		19款 県支出金	2,736,144
		24款 諸収入	2,000
		- 一般財源	2,744,357
		前年度予算額	19,158,656
		増減	△ 881,983
<主な事業> 1 児童手当給付事業 18,276,673 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	2,712,538
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 125	
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。		18款 国庫支出金	903,446
		24款 諸収入	2,000
		- 一般財源	1,807,092
		前年度予算額	3,052,448
		増減	△ 339,910
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 2,712,538 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>ファミリー・サポート・センター運営事業</b>		予算額	35,760
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	11,355
	予算書P. 125	19款 県支出金	11,355
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。		- 一般財源	13,050
		前年度予算額	34,299
		増減	1,461
<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 34,069 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。 [総振：07-1-2-05] 2 ファミリー・サポート・センター利用者支援事業 1,691 ひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>児童虐待防止対策事業</b>		予算額	28,615
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	1
	予算書P. 125	18款 国庫支出金	10,684
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		19款 県支出金	3,578
		- 一般財源	14,352
<特記事項> ヤングケアラーへの支援として、ヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業等を実施します。		前年度予算額	6,464
		増減	22,151
<主な事業> 1 児童虐待防止啓発事業 2,222 児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページ等を通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施等、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。 [総振：07-1-3-02] 2 要保護児童対策地域協議会事業 840 児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目ない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」等を開催し、関係機関の連携強化を図ります。 [総振：07-1-3-02] 3 子ども家庭総合支援拠点事業 1,205 10区に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。 [総振：07-1-3-02]			
		4 ヤングケアラーへの支援 23,008 ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。 [総振：06-2-2-05]	
		5 家庭児童相談事業 60 家庭における子どものしつけ、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。	
		6 子どもショートステイ事業その他 1,280 保護者が一時的に児童の養育が困難になった場合、一定期間児童を預かる子どもショートステイ事業を行います。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	3,814,603
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	302,304
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		17款 使用料及び手数料	5
		18款 国庫支出金	1,124,875
		19款 県支出金	1,124,475
		- 一般財源	1,262,944
		前年度予算額	3,736,207
		増減	78,396
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの運営委託	2,593,057	4 公設放課後児童クラブの運営委託	904,937
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ239か所の運営を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る経費や物価高騰対策に係る経費を支援します。 [総振：07-1-2-04]		指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な物品等を購入します。	
2 放課後児童支援員等の処遇改善	215,741	5 支援員研修事業、巡回相談事業	2,203
放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、クラブの運営事業者に対し、支援員の経験年数等に応じた助成や月額9,000円相当賃金改善に係る助成を行います。 [総振：07-1-2-03]		放課後児童支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回相談を行います。 [総振：07-1-2-04]	
3 民設放課後児童クラブ保護者助成金	14,900	6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理その他	83,765
民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。		システムの賃借・運用管理、放課後児童クラブの施設修繕、公共建築物定期点検、次年度入室案内の作成を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	2,534,958
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	7,468
<事業の目的・内容> 児童養護施設等への入所措置若しくは一時保護委託を行った場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		18款 国庫支出金	1,237,808
		- 一般財源	1,289,682
		前年度予算額	2,158,862
		増減	376,096
<主な事業>			
1 児童保護措置費	2,377,603	4 社会的養護自立支援事業	20,438
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。		措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。	
2 障害児施設給付費	136,267		
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 審査支払委託事業	650		
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	18,280
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 125	- 一般財源 18,280
<事業の目的・内容> 施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。			
<特記事項> 子どもの暮らし応援事業補助金について、埼玉県補助金にあわせて支給対象を変更します。		前年度予算額	30,655
		増減	△ 12,375
<主な事業> 1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給 17,070 施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費や、高校生児童の学習にかかる経費及び高校生活にかかる経費を、埼玉県と連携して補助します。			
2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給 1,050 自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。			
3 キャリアアップ支援補助金の支給 160 施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	16,573												
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 125	- 一般財源 16,573												
<事業の目的・内容> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。															
<特記事項> 母子父子寡婦福祉資金システムの再構築に係る費用が増加します。		前年度予算額	2,669												
		増減	13,904												
<主な事業> 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 16,573 母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費に充当するため、繰出金の支出を行います。		[参考] 繰出金の推移 (単位：円)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>15,729,791</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>33,413,628</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>21,386,819</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,132,044</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,181,916</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	15,729,791	H30	33,413,628	R1	21,386,819	R2	4,132,044	R3	3,181,916
年度	決算額														
H29	15,729,791														
H30	33,413,628														
R1	21,386,819														
R2	4,132,044														
R3	3,181,916														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	813,643
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 使用料及び手数料	21
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		18款 国庫支出金	2,227
		22款 繰入金	21,329
		25款 市債	189,700
		- 一般財源	600,366
<特記事項> 公共施設マネジメント計画に基づく児童センター施設修繕工事の対象施設が、前年度の2施設から1施設に減となったことにより、工事請負費が減少しました。		前年度予算額	1,095,114
		増減	△ 281,471
<主な事業>			
1 児童センターの運営	584,353	指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。	
2 児童センター施設修繕・工事	220,949	児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランに基づく工事や設計業務等を行います。	
3 児童センター管理運営業務その他	8,341	児童センター12館の建築設備定期点検等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	127,605						
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	39,293						
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		19款 県支出金	39,293						
		25款 市債	31,900						
		- 一般財源	17,119						
		前年度予算額	128,664						
<主な事業>		増減	△ 1,059						
		1 民設放課後児童クラブの整備促進事業	39,384	[参考] 整備予定箇所数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>新設</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>移転</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>環境整備</td> <td>6か所</td> </tr> </table>		新設	11か所	移転	5か所
新設	11か所								
移転	5か所								
環境整備	6か所								
児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行います。また、クラブの新設・移転に係る施設改修経費の助成額を拡充し、民設放課後児童クラブの整備促進を図ります。 [総振：07-1-2-03]									
2 学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業 88,221 与野八幡小学校及び辻小学校の学校施設を活用した施設整備を実施します。また、善前小学校及び向小学校の学校施設を活用した放課後児童クラブ整備のための設計等を実施します。 [総振：07-1-2-03]									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）		予算額	30,145
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	14,091
<事業の目的・内容> 保育を希望する方や保育所等を利用できなかった方に、ニーズに合った保育サービス等の情報を提供し、実際の利用につなげることで、保育所等の待機児童の解消を図ります。 また、保育士資格の取得支援を行うことで、保育所等の保育環境向上や保育士不足解消につなげます。		19款 県支出金	3,428
		- 一般財源	12,626
		前年度予算額	27,354
		増減	2,791
<主な事業> 1 保育コンシェルジュ事業 29,386 保育所等の利用に関する相談及び情報提供等を行う専任職員を10区に配置するとともに、24時間365日稼働するAIを活用した自動応答サービス（AIチャットボット）を運用します。 [総振：07-1-2-01] 2 保育人材確保対策事業 759 保育士確保のため、指定保育士養成施設の受講又は保育士試験の受験により保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に対し、経費の一部を補助する保育士資格取得支援事業を実施します。 [総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		予算額	2,165,666
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	970,769
<事業の目的・内容> 子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。		19款 県支出金	683,704
		25款 市債	472,000
		- 一般財源	39,193
		前年度予算額	2,115,400
		増減	50,266
<主な事業> 1 特定教育・保育施設の整備 2,155,703 私立認可保育所（5施設）、認定こども園（4施設）の新設整備（定員727人）に要する経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01] 2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金 9,561 保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人（91施設）に対して、借り入れた資金に係る利子の2分の1を補助します。 [総振：07-1-2-01] 3 認定こども園設置認可等審査部会 144 認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。 [総振：07-1-2-01]			
		4 課内庶務に関する事務 258 課内の事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。 [総振：07-1-2-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	4,686,960
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	2,179,482
<事業の目的・内容> 幼稚園等への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。 また、本市幼児教育の更なる振興を図るため、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。		19款 県支出金	1,088,956
		- 一般財源	1,418,522
		前年度予算額	4,943,722
		増減	△ 256,762
<主な事業>			
1 幼稚園等保育料無償化事業	4,292,865	4 送迎保育ステーション事業	39,620
幼児教育・保育の無償化の一環として、幼稚園等に在籍する児童に係る保育料等の負担を軽減します。		駅周辺などの利便性が高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーション事業を実施します（浦和駅、大宮駅、武蔵浦和駅周辺各1か所）。 [総振：07-1-2-01]	
2 私立幼稚園入園料補助事業	118,240	5 幼稚園就園奨励事業実施に係る事務経費その他	19,024
幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、入園料の一部を補助します。		幼稚園等保育料無償化事業等の事務を円滑に執行するため、電算システムの運用等を行います。 また、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。	
3 幼稚園副食費補足給付事業	45,000	6 物価高騰支援事業	172,211
幼稚園に在籍する幼児の保護者負担を軽減するため、給食に係る副食材料費相当額を補助します。		物価高騰の影響を受けている幼稚園等に対し、事業継続に向けた支援金を給付するとともに、給食用食材の物価高騰分を補助します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		予算額	946,658
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	252,064
<事業の目的・内容> 多様な保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園等における預かり保育事業を促進するとともに、子育て支援型幼稚園の普及に取り組みます。		19款 県支出金	196,264
		- 一般財源	498,330
		前年度予算額	929,714
		増減	16,944
<主な事業>			
1 預かり保育事業に対する補助金の交付	495,756	4 預かり保育利用料無償化事業	223,200
預かり保育の長時間化・通年化を促進するため、私立幼稚園等が行う預かり保育事業に係る経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた認定こども園、幼稚園、特別支援学校に在籍する児童が預かり保育等を利用した際の利用料の負担を軽減します。	
2 子育て支援型幼稚園の利用者負担軽減	226,969		
子育て支援型幼稚園に通う保育が必要な園児の費用負担を保育所並みにするため、預かり保育の利用料を軽減します。 [総振：07-1-2-01]			
3 子育て支援型幼稚園に関する情報発信	733		
子育て支援型幼稚園への入園促進を図るため、チラシやポスターなどを通じて情報を発信します。 [総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	199,670
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	3,140
	予算書P. 125	- 一般財源	196,530
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、幼児教育・保育の質の向上を図り、本市が目指す幼児教育を推進するため、保育者の資質向上や保幼小連携、特別支援教育などに関する各種事業を実施します。		前年度予算額	202,743
		増減	△ 3,073
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 「さいたま市幼児教育の指針」推進事業	4,130	4 保育者資質向上研修事業	466
私立幼稚園・保育所等における教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育推進協議会を開催するとともに、特別支援巡回相談員や幼児教育アドバイザーの派遣などを行います。		保育者の資質向上を図るため、運動遊びや造形遊び等に関する研修会や食物アレルギー対応に関する研修会を実施します。	
	[総振：07-1-2-02]		[総振：07-1-2-02]
2 公開保育研究事業	1,596	5 幼児教育振興補助金等の交付	193,390
保育者の資質向上と保育の充実、保幼小連携を図るため、私立幼稚園や保育所等による公開保育研修会を開催します。		幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園等に対し、補助金を交付します。また、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に関する研修の実施を支援します。	
	[総振：07-1-2-02]		[総振：07-1-2-02]
3 保幼小連携推進事業	88		
小学校等への円滑な接続を図るため、保育者が小学校等の教育を体験する研修会を開催し、保幼小の連携を強化します。			
	[総振：07-1-2-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	1,124,352
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	309,234
	予算書P. 125	19款 県支出金	143,535
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。 また、各種補助事業等を通じて、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けた支援を行います。		- 一般財源	671,583
		前年度予算額	1,208,514
		増減	△ 84,162
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 市認定保育施設運営事業	421,490	4 認可外保育施設等保育料無償化事業	574,140
市が認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費及び保育料軽減費を支給します。		幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が認可外保育施設等を利用した際の保育料の負担を軽減します。	
	[総振：07-1-2-01]		
2 保育人材確保対策事業	25,256	5 認可外保育施設の保育の質の確保・向上事業	693
保育人材を確保するため、市が認定したナーサリールーム、家庭保育室に対し、常勤職員の給与改善を行う経費の一部を補助する保育士等処遇改善事業を実施します。		認可外保育施設の保育の質の確保・向上を図るため、各施設に立入調査を実施するとともに、居宅訪問型保育事業者に対する集団指導研修を実施します。	
	[総振：07-1-2-01]		[総振：07-1-2-02]
3 認可外保育施設補助事業	40,923	6 物価高騰支援事業	61,850
認可外保育施設が実施する睡眠中の事故防止対策や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に係る経費の一部を補助します。		物価高騰の影響を受けている認可外保育施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付するとともに、給食用食材の物価高騰分を補助します。	
	[総振：07-1-2-01]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	3,652,954
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 分担金及び負担金	27,330
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所及び「のびのびプラザ大宮」の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。		17款 使用料及び手数料	592,552
		18款 国庫支出金	18,967
		19款 県支出金	55,867
		20款 財産収入	268,306
		22款 繰入金	66,522
		24款 諸収入	102,689
		25款 市債	828,600
		- 一般財源	1,692,121
		前年度予算額	3,360,683
		増減	292,271
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 公立保育所の管理運営に関する事業	2,430,109	4 公立保育所老朽化対策事業	1,131,213
施設・設備の保安全管理や人事管理等、公立保育所の適切な管理運営を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る物品の購入や物価高騰に対応し栄養バランスや量を保った給食の提供を行います。 [総振：52-2-1-12]		老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、施設の建替・長寿命化に係る設計・工事等を実施します。	
2 育成支援制度等実施事業	6,652	5 食物アレルギー対策事業	448
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。また、公立保育所の入所児童に対し、医療的ケアを提供するための看護師を配置します。 [総振：07-1-2-02]		食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修の充実や有識者との協議会において専門的な対応を検討するなど関係機関相互の連携を強化します。	
3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業	7,314	6 のびのびプラザ大宮の管理運営に関する事業	77,218
入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。 [総振：07-1-2-02]		保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		予算額	42,617,573		
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 分担金及び負担金	3,410,364		
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。		18款 国庫支出金	18,311,753		
		19款 県支出金	8,249,764		
		20款 財産収入	6,589		
		24款 諸収入	6,577		
		- 一般財源	12,632,526		
		前年度予算額	40,424,238		
		増減	2,193,335		
		<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
		1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業	37,387,419	4 保育人材確保対策事業	1,918,370
		国が定める公定価格により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。 [総振：07-1-2-01]		市内保育施設への就職支援を実施するほか、保育士の処遇改善や保育士用宿舍借上げに係る経費等を補助します。また、新たに特定地域型保育事業等における保育支援者に係る経費を補助します。 [総振：07-1-2-01]	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業	2,418,300	5 医療的ケア児受入支援事業	159,727		
私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種事業に係る経費の一部を補助します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に係る経費や物価高騰対策に係る経費を支援します。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-05]		医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を実施します。また、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。 [総振：07-1-2-02]			
3 障害児保育事業	527,215	6 保育料の納付手続のデジタル化その他	206,542		
障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。 [総振：07-1-2-02]		保育料や公立保育所の給食費等について、コンビニでの納付やスマートフォン決済等を可能にします。 [総振：07-1-2-01、07-1-2-02、52-2-1-08]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>子ども家庭総合センター管理運営事業</b>		予算額	391,249
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 使用料及び手数料	9,634
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。		18款 国庫支出金	8,000
		20款 財産収入	7,009
		24款 諸収入	286
		- 一般財源	366,320
		前年度予算額	346,597
		増減	44,652
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 指定管理による運営	123,952	4 執務室等の管理	28,336
指定管理者による施設の運営を行います。		コピー用紙やトナー等の事務用消耗品、コピー機や公用車の管理等を行います。	
	[総振：07-1-2-06]		[総振：07-1-2-06]
2 冒険はらっぱ等の運営	12,675	5 子ども家庭総合センター内診療室運営事業	15,976
冒険はらっぱ、子ども研究センター・子育てカレッジ運営委員会、IPW研修等を行います。		児童の精神面の医学的支援を行うことを目的に、基本的な医学的検査や治療薬の処方等の保険診療を行います。	
	[総振：07-1-2-06]		[総振：07-1-2-06]
3 施設維持管理	210,310		
施設の各種維持管理業務を行います。			
	[総振：07-1-2-06]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>社会的養育推進事業</b>		予算額	339,091
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 分担金及び負担金	1
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 埼玉県社会的養育推進計画に基づき、虐待等の理由により保護された児童を養育し、社会的自立を支援します。また、配偶者のいない女子と監護すべき児童を保護し、社会的自立を支援します。		17款 使用料及び手数料	4
		18款 国庫支出金	105,704
		19款 県支出金	68,839
		24款 諸収入	2,197
		- 一般財源	162,346
		前年度予算額	328,041
		増減	11,050
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 児童養護施設の管理運営	217,577	4 児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業	1,152
虐待等の理由により、保護された児童を入所させるため、児童養護施設カルテットの管理運営を行います。		自立援助ホームが心理担当職員を配置し、ホームの指導員と連携の上、心理面から入居児童等の自立支援を行う場合に、その経費の一部を補助します。	
2 母子生活支援施設の管理運営	85,883	5 児童養護施設等体制強化事業	9,460
配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進を図るため、母子生活支援施設けやき荘の管理運営を行います。		児童養護施設等における人材確保策として、児童指導員等を目指す者を補助者として雇用する経費を補助し、児童養護施設等の体制強化を推進します。	
3 児童養護施設等退所児童への支援	8,843	6 新型コロナウイルス感染症対策事業その他	16,176
児童養護施設等を退所した児童のアフターケアとして、埼玉県と共に、就学や就労する児童の支援を行います。		児童養護施設等に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用の補助を行います。また、物価高騰の影響を受けている施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（北部児童相談所）		予算額	24
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	24
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		前年度予算額	24
		増減	0
<主な事業> 1 入所児童の処遇に係る運営事業 24 様々な状況に置かれた児童の安全を確保するため、一時保護を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（南部児童相談所）		予算額	88,358
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		18款 国庫支出金	68,454
		24款 諸収入	6,744
		- 一般財源	13,144
		前年度予算額	85,158
		増減	3,200
<主な事業> 1 入所児童の処遇に係る運営事業 88,358 入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>子どもケアホーム運営事業</b>		予算額	27,525
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	17,769
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。		24款 諸収入	1
		- 一般財源	9,755
		前年度予算額	26,398
		増減	1,127
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 生活支援事業	8,349		
入・通所児童の基本的な生活習慣取得のための支援を行います。			
2 治療・学習・就労支援事業	12,753		
入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。			
3 施設運営事業	6,423		
施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>障害児施設管理運営事業</b>		予算額	315,520
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 使用料及び手数料	7
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		25款 市債	192,600
		- 一般財源	122,913
<b>&lt;特記事項&gt;</b>		前年度予算額	112,486
さくら草学園の移転整備を行うため、建設工事を行います。		増減	203,034
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 公立の障害児施設の管理運営	107,976	[参考] 公立の障害児施設 ・さくら草学園 ・杉の子園 ・はるの園	
公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。			
2 さくら草学園の移転整備	197,652		
老朽化した施設の移転整備を行うため、建設工事を行います。			
3 公有財産の管理その他	9,892		
障害児施設の維持管理を行うために必要な点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	351,654
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	78,404
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		20款 財産収入	66
		22款 繰入金	53,261
		24款 諸収入	1,225
		25款 市債	207,100
		- 一般財源	11,598
<特記事項> ひまわり学園大規模改修工事の実施設計業務を行い、完了次第、工事を発注します。また、工事に先立ち、仮設園舎を整備します。		前年度予算額	97,767
		増減	253,887
<主な事業>			
1 施設維持管理	283,183	4 光熱水費、通信運搬費の支払	19,390
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	40,141	5 旅費その他	6,116
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,824		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	90,683		
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	89,167		
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	1,516		
		前年度予算額	88,926		
		増減	1,757		
		<主な事業>			
		1 療育体制の強化と効果的な支援の推進	4,695	4 医療機器等の賃借	4,664
初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を確保します。		診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			
	[総振：07-1-2-07]				
2 診療業務	19,690	5 医薬品、医事関連消耗品の購入	19,380		
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。			
3 診療に付随する業務・機器管理委託等	41,576	6 旅費その他	678		
診療を適切に実施するため、医事業務（受付、会計等）、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費を支払います。			
	[総振：07-1-2-07]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	3,295
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	3,295
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。</p>		前年度予算額	2,967
		増減	328
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,824 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。</p> <p>2 施設見学会の開催 56 市内の保育所や幼稚園等、児童関連施設の職員を対象に、ひまわり学園の施設概要、療育内容の紹介を目的とした施設見学会を開催します。</p> <p>3 療育指導員の設置 415 在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整、歯科相談等を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	46,419
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	16款 分担金及び負担金	2,143
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援などを行います。</p> <p>障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、外出が困難な重症心身障害児の居宅を訪問し支援を行います。また、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。</p>		17款 使用料及び手数料	39,481
		24款 諸収入	2,933
		- 一般財源	1,862
		前年度予算額	44,588
		増減	1,831
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 児童発達支援センター運営業務 45,087 児童発達支援センター利用児の個々の状態に合わせて療育支援を実施します。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。</p> <p>2 計画相談事業 1,185 障害児が自立した日常生活や社会生活を営むため、相談支援専門員による計画相談を実施します。</p> <p>3 居宅訪問型児童発達支援事業 147 外出が著しく困難な重症心身障害等の状態にある児童の居宅を訪問し、遊びを通じた発達支援を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	1,224
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	890
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	223
		19款 県支出金	111
		前年度予算額	1,196
		増減	28
<主な事業> 1 発達障害児に対する支援 504 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			
2 音楽療法の実施 720 発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を実施します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター整備・管理運営事業		予算額	85,923
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	2,629
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、府内別館に設置する診療所の管理、運営を行います。また、地域の関係機関とネットワークを構築し、必要な支援をすみやかに実施できる体制を強化します。		18款 国庫支出金	133
		25款 市債	26,700
		- 一般財源	56,461
<特記事項> 岩槻区に療育センターを開設・運営します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業> 1 療育センターの開設と管理運営業務 66,486 療育センターの整備と開設後に必要な管理運営を行います。 [総振：07-1-2-07]			
2 診療検査の業務 8,211 診療や検査に必要な医療機器等を整備し、非常勤医師による診察を行います。 [総振：07-1-2-07]			
3 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 10,959 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。 [総振：07-1-2-07]			
4 地域療育促進ネットワークの推進 267 地域の関係機関とネットワークを構築し、必要な支援をすみやかに実施できる体制を強化します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	45,199
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	38,242
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		24款 諸収入	229
		- 一般財源	6,728
<特記事項> 電気・ガス料金の価格高騰により光熱水費が増加します。		前年度予算額	37,188
		増減	8,011
<主な事業>			
1 施設維持管理	22,191	4 光熱水費・通信運搬費の支払	16,851
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	2,283	5 旅費その他	1,253
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,621		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	36,004
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	36,004
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額	36,724
		増減	△ 720
<主な事業>			
1 診療業務	22,160	4 医薬品、医事関連消耗品等の購入	2,641
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品等を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,434	5 旅費その他	611
診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借	5,158		
診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	4,060
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	3,762
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	199
		19款 県支出金	99
		前年度予算額	1,945
		増減	2,115
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 個別訓練・指導	3,660		
成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業	400		
保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援を実施するために、専門職の派遣による指導や講義・講座を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	220,141
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 127	16款 分担金及び負担金	2,591
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		17款 使用料及び手数料	128,509
		24款 諸収入	1,969
		- 一般財源	87,072
		前年度予算額	216,705
		増減	3,436
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 児童発達支援センターの運営等業務	208,825		
通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営や送迎バスの運行、給食の提供を行います。			
2 療育体制の強化と効果的な支援の推進	11,316		
児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を行います。 [総振：07-1-2-07]			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			予算額	189,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	予算書P. 401	[財源内訳]	
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。			1款 繰入金	16,573
			2款 繰越金	124,366
			3款 諸収入	48,061
			前年度予算額	116,000
			増減	73,000
<主な事業> [1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 189,000 (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付け・償還 技能習得資金や子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。  (2) 公債管理特別会計繰出金 事業に対する市債の元金を償還するため、公債管理特別会計へ繰出しを行います。				